

＜令和8年度＞
安全で安心な県づくりに関する取組について

課題

- (1) 市町村や防災関係機関の役割や取組の明確化と自助・共助・公助の連携した取組の強化
- (2) 県民の防災意識の向上等による地域防災力の強化
- (3) 被災者一人一人の状況に応じた速やかな生活再建の実現



対応方針

- (1) 市町村や防災関係機関の役割や取組を明確化するため、災害の種別ごとに各機関の防災行動を時系列で整理した防災タイムラインを策定・共有し、県全体に広げていくことで、自助・共助・公助の連携した取組の強化を図ります。
- (2) 防災士を活用した自主防災組織等の活動支援を進めるとともに、住民等を対象とした研修会の開催により、県民の防災意識の向上を図ることで、地域防災力の強化に取り組んでいきます。
- (3) 県及び市町村職員を対象とした研修会の開催により、応援受援体制を強化するとともに、災害ケースマネジメントの実施を通じて、誰一人取り残すことのない速やかな生活再建の実現に取り組んでいきます。

施策への主な反映状況

新規 防災行動計画促進事業

関連箇所

資料2 3-⑥-2
資料3 1-8, 1-10, 1-11

【概要】

激甚化・頻発化している災害に備え、災害の種別ごとに各機関の防災行動を時系列で整理した防災タイムラインを策定し、関係機関との連携を強化するとともに、迅速で適切な災害対応につなげる。

【ねらい】

防災タイムラインを通じて公助の連携を促し、行政の災害対応力を強化するとともに、コミュニティ(自主防災組織等)や個人・家庭ごとのタイムライン作成を促すことで、地域の防災力の強化を図る。



継続 地域防災力強化支援事業

関連箇所

資料2 3-⑥-3
資料3 1-1, 1-3, 1-8, 1-10

【概要】

地区防災計画の策定支援や自主防災組織のリーダー及び町内会長を対象とした研修会を開催することにより、県民や地域の防災意識の向上、防災活動の活性化を図り、災害に強い地域づくりにつなげる。

【ねらい】

県民一人一人の防災意識(自助)の向上を図るとともに、地域の防災活動(共助)を活性化させることで、地域防災力の強化を図る。

継続 被災者生活再建支援体制推進事業

関連箇所

資料2 3-⑥-4
資料3 1-8

【概要】

「ふくしま災害時相互応援チーム」の応援受援体制の強化を図るとともに、被災者の状況に応じたきめ細やかな支援を行うため、災害ケースマネジメントの実施体制の構築を支援する。

【ねらい】

「ふくしま災害時相互応援チーム」の災害対応力を強化するとともに、災害ケースマネジメントの実施体制を構築することで、誰一人取り残すことのない速やかな生活再建の実現を目指す。

2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進

課題

- (1) 廃炉に向けた取組の安全監視
- (2) 原子力防災体制の充実・強化

対応方針

- (1) 福島第一・第二原子力発電所における廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、廃炉安全監視協議会等を通じ監視するとともに、分かりやすい情報発信に取り組んでいきます。
- (2) 福島第一・第二原子力発電所において緊急事態が発生した場合、迅速かつ的確に対応できるよう、引き続き、原子力防災体制の充実・強化を図っていきます。

3 防犯の推進

課題

- (1) 犯罪発生の抑制

対応方針

- (1) 県民が安全で安心して暮らすことができるよう、防犯教室や啓発活動を実施し、防犯意識の向上や防犯活動の支援を行うとともに、県民に対する迅速な防犯情報等の発信を積極的に取り組んでいきます。

施策への主な反映状況

継続

原子力安全監視対策事業

関連箇所

資料2 3-⑥-7
資料3 2-1, 2-3

【概要】

福島第一・第二原子力発電所における廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう監視や意見の申入れを行うとともに、原子力発電所電所の状況や県の監視の取組について、県民への情報提供等を行う。

継続

原子力防災体制整備事業

関連箇所

資料2 3-⑥-5
資料3 1-8, 2-2

【概要】

福島第一原子力発電所における事故を教訓として、防災体制を確立するため計画を策定し、研修・訓練を実施するとともに、通信手段や資機材を整備するなど、新たな原子力災害の発生に備える。

【ねらい】

原子力発電所の監視や緊急事態に備えた防災体制の整備等により、県民の安全・安心の確保を図る。

施策への主な反映状況

新規

県民を詐欺等から守る総合対策事業

関連箇所

資料2 6-①-3
資料3 3-2, 3-3

【概要】

なりすまし詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の各種詐欺被害から県民の財産を守るために、県警スマートフォンアプリの活用、各種広報による被害防止対策事業を実施する。また、SNS等における「闇バイト」により県民から犯罪者を生まないため、若年層向けの広報啓発等による対策を実施する。

【ねらい】

各種媒体を活用した広報啓発等を行うことで、県民の防犯意識、安易に犯罪に加担しない意識の醸成を図り、被害防止に繋げる。

4 虐待等対策の推進

課題

(1)虐待や暴力に対する防止体制、被害者への支援体制の強化

対応方針

(1)児童や高齢者等に対する虐待又は配偶者に対する暴力による人権侵害を対応するため、防止体制・支援体制の強化を図るとともに、関係機関と連携した支援体制を構築し、県民が安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に取り組んでいきます。

5 交通安全の推進

課題

(1)交通事故の抑制

対応方針

(1)交通事故死傷者数及び交通事故死者数の減少を目指すため、関係機関、団体と連携した取組を実施し、官民一体となった効果的な交通事故防止活動を推進していきます。

施策への主な反映状況

継続

虐待から子どもを守る総合対策推進事業

関連箇所

資料2 5-①-2

資料3 4-3

【概要】

児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所職員の専門性向上、市町村における相談体制強化への支援などを行う。

【ねらい】

中核的専門機関である児童相談所と関係機関の連携を図り、早期発見から虐待を受けた児童の自立に至るまでの総合的な支援を行う。また、地域の事情を最も把握している市町村と関係機関との連携を支援し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に繋げる。

施策への主な反映状況

新規

ふくしま自転車安全利用教育推進事業

関連箇所

資料2 6-①-2

資料3 5-1, 5-2

【概要】

自転車事故が最も多い世代である高校生を中心として自転車安全利用テストや自転車安全利用講習等を実施するとともに、教育現場における自転車安全利用教育基盤の充実を図る。

【ねらい】

教育庁等の、各関係機関から構成されるワーキンググループを設置し、教育現場における指導要領となる『ふくしま自転車安全利用教育プログラム』の策定に向けた検討などを行い、教育現場における交通安全教育の確立に向けた取組と児童・生徒の命と未来を守るために交通安全教育を推進する。

6 医療に関する県民参加等の推進

※掲載写真はイメージです

課題

- (1)県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化
- (2)健全な食生活を実践するために必要な知識・選択する力の育成
- (3)健康増進に向けた禁煙対策・受動喫煙防止の強化
- (4)健康経営に対する企業の理解促進と取組の強化
- (5)高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進



対応方針

- (1)「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンの下、生活習慣の改善に向けた啓発を推進するとともに、がん・糖尿病・歯周病・COPD(慢性閉塞性肺疾患)等の対策についても、関係機関と連携し、取組を強化していきます。
- (2)市町村や食品関連団体等との連携を強化し、減塩商品の開発・販売などの支援など自然に健康になれる食環境の整備を図るとともに、適正な食塩量・食事量の教育等により知識・選択する力の育成及び食習慣の改善を図り、健全な食生活の実践を支援していきます。
- (3)市町村や関係機関等と連携し、受動喫煙に配慮する意識の醸成を図るとともに、禁煙希望者に対する禁煙サポートの強化や、新たな喫煙者を増やさないための啓発等を推進していきます。
- (4)生活習慣病の発症リスクが高まる働く世代の健康づくりを推進するため、企業における健康経営の重要性を発信するとともに、取組状況に応じて包括的に支援していきます。
- (5)市町村が行う地域包括ケアの推進を支援するとともに、健康寿命の延伸には地域におけるフレイル予防の実践が重要であることから、幅広い世代への普及啓発や、運動の習慣化に取り組んでいきます。

施策への主な反映状況

新規

ふくしま健活推進プロジェクト

関連箇所

資料2 5-②-3

資料3 6-1, 6-16

【概要】

メタボ・肥満該当者の割合改善を重点的に図ることを目的とし、新たなふくしま健民アプリの活用や市町村等との連携を図りながら、自然に健康になれる環境づくりと、運動・食事の両面から個人の行動変容を促す取組を実施する。

【ねらい】

健康無関心層から関心層まで幅広い層が、楽しみながら健康づくりに取り組めるアプリとし、県民の健康意識の向上と行動変容を促進させることで、県民の健康指標を改善を図る。



新たな健民アプリイメージ

継続

たばこの健康影響対策事業

関連箇所

資料2 5-②-9

資料3 6-4, 6-5, 6-6. 6-7

【概要】

幅広い世代に対する禁煙の啓発活動や、喫煙をやめたい方への禁煙支援、禁煙に取り組む施設の認証等により、喫煙対策と受動喫煙対策に取り組む。

【ねらい】

本県の喫煙率は全国平均と比較して高い数値で推移している状況であり、がんや循環器疾患など様々な生活習慣病のリスク因子となるたばこの健康影響対策を行うことによって、県民の健康寿命の延伸を図る。



福島県禁煙ロゴマーク

(1)食の安全対策の強化



(1)食の安全・安心に係る情報発信や説明会の開催により食品の安全確保に係る意識の向上を図るとともに、ふくしまHACCPの導入や第三者認証GAP等の取得を推進していきます。

施策への主な反映状況

継続 福島県産加工食品の安全・安心の確保事業

関連
箇所資料2 3-③-7
資料3 7-1

【概要】

食品事業者に対し、県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進するとともに、導入後のフォローアップを実施することにより、ふくしまHACCP導入率のさらなる向上を図り、県内の食の安全・安心の確立に寄与する。

【ねらい】

ふくしまHACCPの導入を推進することで、消費者の視点を重視した、生産から消費に至る一貫した食品の安全が確保された暮らしの実現を目指す。

継続 第三者認証GAP等取得促進事業

関連
箇所資料2 4-③-1
資料3 7-3

【概要】

産地の信頼回復・向上を図るため、産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を推進するとともに、GAPの意義や取組内容を消費者等に発信する。

【ねらい】

第三者認証GAP等を推進することで、県産農林畜産物の安全向上と農作業における労働安全の確保等を図る。

また、実需者や消費者にGAP認証の取組を理解を促すことで、認証農産物の取引拡大を目指す。



(GAP認証の消費者への理解促進)

課題

- (1)豊かな自然や美しい景観の保全に配慮した地域活性化や地域愛着形成の推進
- (2)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大
- (3)ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成
- (4)有害鳥獣の捕獲体制の強化と捕獲人材の育成・確保



対応方針

- (1)自然の恵みの次世代への継承や地域への愛着形成を図るため、自然との共生に関する普及啓発・人材育成等に取り組むとともに、自然環境の保護と活用を適切に推進していきます。
- (2)金融機関等と連携した中小企業の脱炭素化の推進やJ-クリジットの創出、ふくしま涼み処等の熱中症対策など、「緩和策」と「適応策」を両輪に、オール福島で取組を推進していきます。
- (3)市町村と連携しながら、福島県環境アプリ等を通じた「3つの“きり”(生ごみの水きり、料理の食べきり、食材の使いきり)の実践」及び「リサイクル可能物の分別」に関する意識啓発を行っていきます。
- (4)地域の実情に応じた鳥獣被害対策の支援や新規狩猟者の育成を行い、市町村や関係機関と連携し、県民が安心して暮らせる環境の保全に努めています。

施策への主な反映状況

関連箇所

資料2 8-②-6

新規

未来へつなぐ猪苗代湖交流学習推進事業

【概要】

県内の小学生(高学年)を対象に、猪苗代湖で保全活動や地域資源として活用する人との交流、体験活動を通して、猪苗代湖の自然環境、文化等について学ぶ機会を創出する。

また、県外ラムサール条約登録湿地の環境教育先進地に小学生を派遣し、環境保全の学びを深めるほか、活動報告やパンフレット(多言語化)の作成など、情報発信等を行う。

【ねらい】

猪苗代湖のラムサール条約登録を契機として、猪苗代湖をフィールドとした環境学習や交流により愛着形成を図るとともに、猪苗代湖の魅力や状況を広く発信する。また、水と親しむ場の創出などにより、ラムサール条約の3つの基本原則「保全・再生」「ワיזユース(賢明な利用)」「交流、学習」に基づく取組を推進していく。



(ヒシがり体験の様子。
「猪苗代湖・裏磐梯湖沼フォトコンテスト入賞作品」)

一部新

鳥獣被害対策強化事業

関連箇所

資料2 3-⑤-1, 7-⑤-1

【概要】

地域住民が主体となって行う鳥獣被害対策を支援するため、対策の助言を行う専門家の派遣や対策に係る経費の補助を行うほか、イノシシやニホンジカによる被害を防止するための指定管理鳥獣捕獲、クマによる被害の防止に向けた調査、情報発信、被害防除、市町村支援など総合的な対策を行う。

また、野生鳥獣対策を担う人材となる新規狩猟者を対象とした育成研修を実施するほか、人材確保に向けた検討会を設置する。

【ねらい】

ツキノワグマやイノシシ等の生息数や生息域が拡大していることから、適正な対策を実施することで被害を減少させ、安心して暮らせる環境を守るとともに、野生動物との共生を図る。



(はこ罠によるクマ捕獲の様子)

9 消費者の安全確保の推進

※掲載写真はイメージです

課題

- (1)多岐にわたる消費者問題の理解促進に向けた消費者教育の場の提供
- (2)市町村における消費生活相談体制の整備
- (3)高齢者等の消費者被害防止に向けた地域の連携強化

対応方針

- (1)各学校と連携した出前講座の実施、消費者教育の企画への参画、及び地域で活動する多様な主体との連携を図ります。
- (2)消費生活相談員を配置する市町村の拡大や市町村の広域連携による相談体制の強化など市町村への支援を進めます。
- (3)市町村における消費者安全確保地域協議会の設置を支援します。

施策への主な反映状況

継続

消費者行政体制強化事業

関連箇所

資料2 6-①-1
資料3 9-1, 9-2

【概要】

年々複雑・多様化する消費者被害を防止するため、学校や関係機関と連携して消費者教育を推進するとともに、県及び各市町村における消費生活相談体制の強化を図る。

【ねらい】

次の3項目を目指すべき姿として取り組み、県民の安全・安心の確保を図ります。

- ①県内どこでも質の高い相談が受けられること
- ②消費者が自ら考え行動できるよう自立すること
- ③高齢者等が消費者被害に遭わないように見守ること

